

所管委員会	総務常任委員会
提出課	企画課

## ■地域協議会からの意見書と市の回答

牧区地域協議会.....	1
中郷区地域協議会.....	3
清里区地域協議会.....	6
大島区地域協議会.....	8
大湍区地域協議会.....	10

平成23年6月22日

上越市長 村山秀幸 様

牧区地域協議会

会長 小林哲夫

地域事業費制度の見直し案に関する意見書について

牧区地域協議会では、地域事業費制度の見直し案について、市からの説明や地域別意見交換会の状況を受け、協議を重ねてまいりました。

この中で、合併時に合意のあった地域事業費制度の大きな変更であること、新幹線に係る負担金や土地開発公社の経営健全化などに係る財源問題により、地域事業が計画どおり実施できなくなるのではないかと、という疑念が牧区住民の中で払しょくしきれていない状況にあることを踏まえ、下記のとおり意見書を提出します。

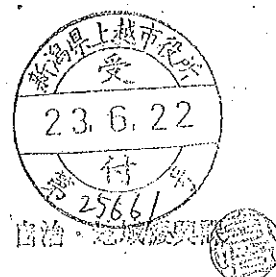
記

地域事業費枠の撤廃を含む地域事業費制度の見直し案について、合併以降の社会情勢の変化や市の財政状況を鑑みれば、見直しもやむを得ないものであると考えます。

ただし、実施に当たり、次の点について配慮を求めます。

見直し案では、事業執行に当たっては「全市的な視点で優先度を設定する。」とありますが、経済効果や事業効果など、いわゆる費用対効果のみを基準とすると、人口の多い所に事業が集中するのではないかと、また、過疎地域は追いやられていくのではないかと、この危惧を牧区住民は持っております。

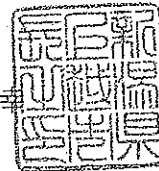
そこで、牧区は過疎地域に指定されており、その点に配慮するなど、地域の実情を反映できるような仕組みを構築し、決して周辺部の切り捨てにならないようにしていただきたい。



牧区地域協議会

会長 小 林 哲 夫 様

上越市長 村 山 秀 幸  
(総合政策部企画課)



地域事業費に関する意見書への回答について

平成 23 年 6 月 22 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

【ご意見】

地域事業費枠の撤廃を含む地域事業費制度の見直し案について、合併以降の社会情勢の変化や市の財政状況を鑑みれば、見直しもやむを得ないものであると考えます。

ただし、実施に当たり、次の点について配慮を求めます。

見直し案では、事業執行に当たっては「全市的な視点で優先度を設定する。」とありますが、経済効果や事業効果など、いわゆる費用対効果のみを基準とすると、人口の多い所に事業が集中するのではないかと、また、過疎地域は追いやられていくのではないかと、この危惧を牧区住民は持っております。

そこで、牧区は過疎地域に指定されており、その点に配慮するなど、地域の実情を反映できるような仕組みを構築し、決して周辺部の切り捨てにならないようにしていただきたい。

【上記に対する回答】

地域事業費制度の見直しについては、市全体の将来にとって、また、地域にとって必要な事業を、地域事業費の枠に捉われることなく、適時に実施できる仕組みを整えていきたいと考え、提起したものであります。

そのため、「全市的な優先度の設定」に当たっては、単に、合併前上越市だから、13 区だからということではなく、全市の均衡ある発展が大切であると考えております。

現在、そうした観点で道路や学校、保育園、施設の除却など、同種の事業ごとの優先度を明確にした整備計画の作成に取り組んでおり、それぞれの計画では、具体的な判断基準を持ちながら、必要性や有効性などを判断し、事業の優先度を設定したいと考えておりますが、地域事情なども斟酌しながら判断していくことも必要であると考えております。

平成 23 年 6 月 24 日

上越市長 村山 秀幸 様

中郷区地域協議会

会長 岡 田 豊

### 地域事業費制度に関する意見書

市では、これまで事務事業総ざらい、中期財政見通し、地域事業費制度の見直しについて、説明会を実施されてきました。

中郷区地域協議会としても、市の説明会への出席、協議会や勉強会を開催して協議を重ねてきました。

その結果、地域事業費制度が抱える課題があること、平成 27 年度以降の仕組みづくりを考えていかなければならないことは理解できます。

しかし、当中郷区では地域事業費について、合併時の約束を違えることなく効率的な支出に努めてきたにも関わらず、地域事業費制度の見直しが必要になったのは、地域事業を当初からリスト化し適正管理してこなかったこと、さらに土地開発公社の問題など、合併前上越市に起因する問題が大きなウエートを占めると考えます。

そこで、その影響を受ける中郷区の地域事業の進め方に当たっては、次のことを十分考慮していただきたく、意見書を提出します。

#### 記

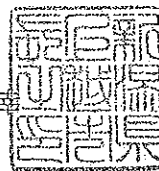
- 1 地域事業費は、合併時の一つの約束であり、合併前の旧町村の総合計画を担保したものであり、基本的には中郷区の事業費枠を堅持すること
- 2 やむを得ず、地域事業費枠を撤廃する場合は、地域の特性を活かし伸ばすために、中郷区で必要な地域事業を実施すること
- 3 「地域を元気にするための事業を全市的な視点で優先度を決定する」とありますが、投資が中心市街地に集中し、中郷区の事業が採択されないということがない仕組み、地域住民の皆さんも納得できる仕組みを策定すること



上企第 26089 号  
平成 23 年 7 月 6 日

中郷区地域協議会  
会長 岡田 豊 様

上越市長 村山 秀 幸  
(総合政策部企画課)



### 地域事業費に関する意見書への回答について

平成 23 年 6 月 24 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

##### 【ご意見 1】

地域事業費は、合併時の一つの約束であり、合併前の旧町村の総合計画を担保したものであり、基本的には中郷区の事業費枠を堅持すること。

##### 【上記に対する回答】

地域事業費制度は、合併当時、一定の合理性を持って「配分の事業費枠の中で事業を選定する」としたことの経緯については、十分承知しておりますが、合併から 6 年半が経過する中で、合併前上越市の地域事業が、配分の事業費枠を超えてしまう状況となっていることを始め、制度設計時に想定していない様々な課題が見えてきております。

なお、ご意見にあります第 4 次中郷村総合計画は、基本構想が平成 22 年度、実施計画が平成 17 年度をもって終期を迎える計画となっております。合併当時、そのような状況の中で、地域事業は、各市町村の総合計画等に位置づけられた共通事業以外の事業で、各市町村の地域特性を生かした事業や地域課題に対応する事業、あるいは、市内の行政サービスの水準の均衡を図る事業として選定されたものであります。

さらに、平成 19 年度には、地域事業費の見直しに際し、地域事情や市民ニーズに則した事業の大幅な見直しを行っておりますので、平成 13 年度に策定した旧村の総合計画のみに基づくものではないと考えております。

このような課題や経緯等も踏まえながら、市全体の将来にとって、また、地域にとって必要な事業を、地域事業費の枠に捉われることなく、適時に実施できる仕組みを整えていきたいと考え、制度の見直しを提起したものでありますので、地域事業費枠を維持することは考えておりません。

##### 【ご意見 2】

やむを得ず、地域事業費枠を撤廃する場合は、地域の特性を活かし伸ばすために、中郷区で必要な地域事業を実施すること。

##### 【上記に対する回答】

事務事業の総ざらいは、行政改革の一環として、行政自らが全ての事務事業を対象に必要性等を検証するために実施したものです。行政が市民の負託に応え、信頼を得ていくために

は、このような行政改革の取組は必要不可欠であると考えており、このことについては、地域事業も例外なく対象となるものと考えております。

なお、今回の事務事業の総ざらいで廃止・見直し等とした事業につきましては、地域協議会を始め、地元町内会等の関係者のみなさんと十分に議論しながら、最終的な結論を出していきたいと考えておりますし、確定した事業については、行政として、責任を持って実施してまいります。

### 【ご意見3】

「地域を元気にするための事業を全市的な視点で優先度を決定する」とありますが、投資が中心市街地に集中し、中郷区の事業が採択されないということがない仕組み、地域住民の皆さんも納得できる仕組みを策定すること

### 【上記に対する回答】

「全市的な優先度の設定」に当たっては、単に、合併前上越市だから、13区だからということではなく、全市の均衡ある発展が大切であると考えております。

現在、そうした観点で道路や学校、保育園、施設の除却など、同種の事業ごとの優先度を明確にした整備計画の作成に取り組んでおり、それぞれの計画では、具体的な判断基準を持ちながら、必要性や有効性などを判断し、事業の優先度を設定したいと考えておりますが、地域事情なども斟酌しながら判断していくことも必要であると考えております。

平成23年6月27日

上越市長 村山 秀幸 様

清里区地域協議会

会長 笹川 幹男

「地域事業費制度の見直し」について

「地域事業費制度の見直し」について、当地域協議会の意見を下記のとおり取りまとめましたので提出いたします。

記

市長が提案された地域事業費制度の見直しでは、事業費枠が撤廃されることとなりますが、行政サービスの均衡を図るための事業は確実に実施されることや地域からの事業提案の仕組みが出来ることから、見直しはやむをえないものと理解しています。

清里区では、地域事業に登録されていない事業のなかに現在の行政サービスを維持するため早急に改修・更新が必要な事業があります。

しかしながら、制度の見直し案では、事業の優先度が全市的な視点で設定されるとのことで、合併前上越市の事業、特に中心部の事業が優先され、当区の事業が後回しになるのではないかと懸念しています。

事業の優先度を設定するにあたりましては、当区の実情をご理解いただきつつ、均衡ある上越市の発展のため、中山間地域への特別な配慮がなされるようお願いしたい。

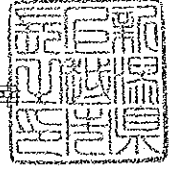


上企第 26090 号  
平成 23 年 7 月 6 日

清里区地域協議会

会長 笹川 幹 男 様

上越市長 村山 秀  
(総合政策部企画課)



地域事業費に関する意見書への回答について

平成 23 年 6 月 27 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

【ご意見】

市長が提案された地域事業費制度の見直しでは、事業費枠が撤廃されることとなりますが、行政サービスの均衡を図るための事業は確実に実施されることや地域からの事業提案の仕組みが出来ることから、見直しはやむをえないものと理解しています。

清里区では、地域事業に登載されていない事業のなかに現在の行政サービスを維持するため早急に改修・更新が必要な事業があります。

しかしながら、制度の見直し案では、事業の優先度が全市的な視点で設定されることで、合併前上越市の事業、特に中心部の事業が優先され、当区の事業が後回しになるのではないかと懸念しています。

事業の優先度を設定するにあたりましては、当区の実情をご理解いただきつつ、均衡ある上越市の発展のため、中山間地域への特別な配慮がなされるようお願いしたい。

【上記に対する回答】

地域事業費制度の見直しについては、市全体の将来にとって、また、地域にとって必要な事業を、地域事業費の枠に捉われることなく、適時に実施できる仕組みを整えていきたいと考え、提起したものであります。

そのため、「全市的な優先度の設定」に当たっては、単に、合併前上越市だから、13 区だからということではなく、全市の均衡ある発展が大切であると考えております。

現在、そうした観点で道路や学校、保育園、施設の除却など、同種の事業ごとの優先度を明確にした整備計画の作成に取り組んでおり、それぞれの計画では、具体的な判断基準を持ちながら、必要性や有効性などを判断し、事業の優先度を設定したいと考えておりますが、地域事情なども斟酌しながら判断していくことも必要であると考えております。



平成 23 年 6 月 30 日

上越市長 村山 秀幸 様

大島区地域協議会会長 石塚 隆雄

### 地域事業費制度の見直し案に関する意見書

このことについて、このたび市から示されている地域事業費制度の見直し案について、当協議会において慎重に協議した結果、下記の通り意見を述べます。

#### 記

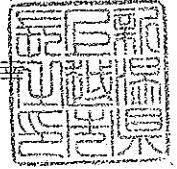
1. 地域事業費枠を撤廃することは、諸般の状況に鑑み、やむを得ないものと考えます。
2. 見直し案では、すべての事業において「全市的な視点で優先度を設定」とありますが、単に経済効果・費用対効果といった基準で判断するのではなく、過疎・豪雪地域の振興及び限界集落を元気にするための施策等に配慮した「視点」をもって優先度の設定をお願いしたい。またその際は、各区における優先順位にも配慮をお願いします。
3. 大島区地域事業「市道岡線・下岡橋架替工事」については、幅員が狭いことから、冬期間除雪作業に支障をきたすとともに、スリップ等により人と車のすれ違いが非常に危険であることから、架け替えは地域住民の悲願であります。総ざらいでは「実施時期の見直し」との評価を受けていますが、1年でも早い着工をお願いします。



自治・地域振興課

大島区地域協議会  
会長 石 塚 隆 雄 様

上越市長 村 山 秀  
(総合政策部企画課)



地域事業費に関する意見書への回答について

平成 23 年 6 月 30 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

【ご意見 2 について】

見直し案では、すべての事業において「全市的な視点で優先度を設定」とありますが、単に経済効果・費用対効果といった基準で判断するのではなく、過疎・豪雪地域の振興及び限界集落を元気にするための施策等に配慮した「視点」をもって優先度の設定をお願いしたい。またその際は、各区における優先順位にも配慮をお願いします。

【上記に対する回答】

「全市的な優先度の設定」に当たっては、単に、合併前上越市だから、13 区だからということではなく、全市の均衡ある発展が大切であると考えております。

現在、そうした観点で道路や学校、保育園、施設の除却など、同種の事業ごとの優先度を明確にした整備計画の作成に取り組んでおり、それぞれの計画では、具体的な判断基準を持ちながら、必要性や有効性などを判断し、事業の優先度を設定したいと考えておりますが、地域事情なども斟酌しながら判断していくことも必要であると考えております。

【ご意見 3 について】

大島区地域事業「市道岡線・下岡橋架替工事」については、幅員が狭いことから、冬期間除雪作業に支障をきたすとともに、スリップ等により人と車のすれ違いが非常に危険であることから、架け替えは地域住民の悲願であります。総ざらいでは「実施時期の見直し」との評価を受けていますが、1 年でも早い着工をお願いします。

【上記に対する回答】

事務事業の総ざらいは、行政改革の一環として、行政自らが全ての事務事業を対象に必要性等を検証するために実施したものです。行政が市民の負託に応え、信頼を得ていくためには、このような行政改革の取組は必要不可欠であると考えており、このことについては、地域事業も例外なく対象となるものと考えております。

なお、今回の事務事業の総ざらいで廃止・見直し等とした事業につきましては、ご意見のありました、現在協議中の「市道岡線・下岡橋架替工事」も含め、地域協議会を始め、地元町内会等の関係者のみなさんと十分に議論しながら、最終的な結論を出していきたいと考えておりますし、確定した事業については、行政として、責任を持って実施してまいります。

平成 23 年 6 月 30 日

上越市長 村山秀幸様

大潟区地域協議会

会長 久保田一雄

地域事業費制度の見直しに関する意見書について

大潟区地域協議会では、地域事業費制度の見直しについて、今までの経過や運用してきた中で、見えてきた制度が抱える課題等について、市からの説明を受け、協議を重ねてまいりました。

その結果、制度見直しについては一定の理解はするものの、この地域事業費制度は、合併時の大きな約束事であり、配分された事業費枠を撤廃することは、この制度を大きく変更するものであり、枠の撤廃により中心部に投資が集中し、周辺地域の事業が計画通り実施できなくなるという懸念が全ての委員から払拭されていないことを踏まえ、制度見直しにあたり、下記のとおり意見書を提出します。

記

1. 地域事業費の枠撤廃後の、地域事業費制度の見直し(案)で「地域を元気にするために必要な提案事業」について、提案内容や進め方など具体的なものが示されていないため、地域協議会の関わりが見えない。進め方や地域協議会の役割を示していただきたい。
2. 「地域を元気にするために必要な事業」を含め全ての事業は、「全市的な視点で優先度を設定する」とありますが、経済効果や事業効果などを基準とすると、中心部に事業が集中し、周辺部の事業が減ることにより取り残されるのではないかと危惧があるため、優先度の設定についても具体的な設定方法を示していただき、地域の実情が反映できる仕組みとしていただきたい。
3. 地域及び地域協議会が必要とする地域事業は、全て期限を定め必ず実施していただきたい。

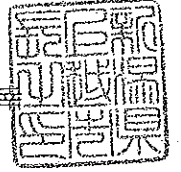


自治・地域振興課

大潟区地域協議会

会長 久保田 一雄 様

上越市長 村山 秀幸  
(総合政策部企画課)



地域事業費に関する意見書への回答について

平成 23 年 6 月 30 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

【ご意見 1】

地域事業費の枠撤廃後の地域事業費制度の見直し(案)で「地域を元気にするために必要な提案事業」について、提案内容や進め方など具体的なものが示されていないため、地域協議会の関わりが見えない。進め方や地域協議会の役割を示していただきたい。

【上記に対する回答】

地域自治区制度は、身近な地域の課題について、市民の皆さん自らが話し合い、地域の意見をまとめ、市政に反映していくための仕組みであります。

「地域を元気にするために必要な提案事業」とは、このような地域自治区制度の本来の力を発揮し、市と地域協議会、住民が連携し、地域にとって真に必要な事業を具体的に市へ提案していく仕組みとして考えております。これを確立していくために、まずは、地域協議会委員の皆さんから、より一層、地域住民の皆さんの生活実感や自らのまちづくり活動を踏まえた闊達な議論を行い、協議会としての意見をまとめ提案をしていただくことを考えております。

【ご意見 2】

「地域を元気にするために必要な事業」を含め全ての事業は、「全市的な視点で優先度を設定する」とありますが、経済効果や事業効果などを基準とすると、中心部に事業が集中し、周辺部の事業が減ることにより取り残されるのではないかとの危惧があるため、優先度の設定についても具体的な設定方法を示していただき、地域の実情が反映できる仕組みとしていただきたい。

【上記に対する回答】

「全市的な優先度の設定」に当たっては、単に、合併前上越市だから、13区だからということではなく、全市の均衡ある発展が大切であると考えております。

現在、そうした観点で道路や学校、保育園、施設の除却など、同種の事業ごとの優先度を明確にした整備計画の作成に取り組んでおり、それぞれの計画では、具体的な判断基準を持ちながら、必要性や有効性などを判断し、事業の優先度を設定したいと考えておりますが、地域事情なども斟酌しながら判断していくことも必要であると考えております。

【ご意見3】

地域及び地域協議会が必要とする地域事業は、全て期限を定め必ず実施していただきたい。

【上記に対する回答】

事務事業の総ざらいは、行政改革の一環として、行政自らが全ての事務事業を対象に必要性を検証するために実施したものです。行政が市民の負託に応え、信頼を得ていくためには、このような行政改革の取組は必要不可欠であると考えており、このことについては、地域事業も例外なく対象となるものと考えております。

なお、今回の事務事業の総ざらいで廃止・見直し等とした事業につきましては、地域協議会を始め、地元町内会等の関係者のみなさんと十分に議論しながら、最終的な結論を出していきたいと考えておりますし、確定した事業については、行政として、責任を持って実施してまいります。また、事業の実施時期については、全市的な視点で優先度を設定し、毎年の予算編成の中で優先度の高い事業から実施していきます。

